

第7回 診療行為に関連した死亡の調査の手法に関する研究会議 会議概要

研究代表者 西澤 寛俊

このたび、10月1日に第7回の研究会議が開催されたので、その概要について紹介する。

第7回の研究会議では、「これまでの議論の整理」を議題とした。

まず私から、これまでの議論の中で頂いた各委員からの意見を、

- ・ 医療事故調査制度の基本理念・骨格
- ・ 医療事故の報告の範囲
- ・ 医療事故が発生した際の報告のあり方と、その際の遺族への説明事項
- ・ 院内調査に関する事項
- ・ 院内調査結果の報告のあり方
- ・ センターが行う調査に関する事項
- ・ センターが行う研修と普及啓発

の7つの議題ごとに整理し、報告した。その上で、各委員から更に追加のご意見をいただくとともに、今後さらに議論すべき事項について議論を行った。

最後に私から、今回行っている中間とりまとめは、以降の議論を明らかにするためのご意見の整理であり、本日頂いたご意見を踏まえ、次回でとりまとめる方向としたいと発言した。

本日の会議は以上。10月14日16時から行う予定。